

平成 30 年度事業計画

公益社団法人 日本動物福祉協会

1 はじめに

平成 29 年は、米国のトランプ政権発足や北朝鮮情勢の緊迫化、また都議選や総選挙を巡る政局の変動など国際情勢や政治が大きく揺れ動く中においても、先進国での雇用改善や省力化投資等の需要増加を背景に世界の景況感が高まり、また各国の緩和的な金融環境も相俟って、景気は安定的に拡大推移した。

一方、当協会を取り巻く環境としては、シニア層を中心に寄附増強を図り手応えはあったものの、大口寄附が想定していたペースを下回り、予定していた一部動物福祉活動の縮小を余儀なくされた。引き続き会員や寄附増強を図り、安定的な事業拡大の実現に向け尽力する所存です。

2 動物福祉事業

- ・動物愛護管理法の周知に取り組み、次回法改正に向け、「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体として活動し適用等の実態をよく認識しながら、さらなる動物福祉の向上を目指して議員、地方自治体、警察等関連団体・組織に働きかけていく。
- ・動物虐待、不適切飼育に関しては、国内外からの指摘、改善要望などが多く寄せられており、従来のように告発も含めて、毅然とした姿勢、対応を堅持していく。
- ・あるべき「生活の質」を念頭に、犬猫の殺処分減少を目指す一方で、過剰繁殖にも留意し、野良猫キャンペーンを含めた不妊・去勢手術費用の助成活動を充実させる。
- ・RSPCS(英国王立動物虐待防止協会)やその他の海外団体との連携・情報交換を強化し、本邦における動物福祉理念の浸透や分析手法の高度化に努める。

3 動物救護・譲渡活動

- ・劣悪多頭飼育崩壊問題に行政および支部・ボランティアや関連団体と連携しながら取り組む。
- ・海外で話題となっている通称猫島における野良猫不妊・去勢手術実施活動にも取り組む。
- ・里親マッチングサイトなどを活用し、引き続き動物達の新しい里親探しに注力する。
- ・展示動物の福祉向上のための活動を行う。
- ・動物 ID 普及会議 (AIPO) のメンバーとして、マイクロチップの普及活動に注力する。
- ・災害時救護が必要な動物のために、関連団体、組織と綿密に連携しその事業を推進する。

4 教育及び PR 活動

- ・動物福祉理念・思想の啓発の観点から、自治体関係者を始め、広く社会の意識向上を図るべく、恒例になりつつある「シェルター・メディスン・セミナー」、「RSPCA セミナー」、「災害派遣人材育成研修会」、「展示動物福祉セミナー」等を実施するとともに、専門家のために「法獣医学研修会」や海外講師を招いての各種セミナーを積極的に開催する。また、質の良いセミナー、シンポジウムの後援にも積極的に対応する。
- ・動物愛護週間行事（中央行事）等には積極的に参画し、他団体と連携・協調して、広く社会に対して動物福祉（愛護）の周知に努め、「同行避難」等災害時のあるべき対応の啓発に努める。

- ・恒例の「動物愛護の作文コンテスト」の主催を通じて、小中学生等若年・青年層に「命の大切さ・他を思いやる心・共生とは何か」を考える機会を提供する。
- ・あらゆる機会を通じて協会活動を広く社会に広報し、協会の認知度の向上を図る。そのために引き続き協会活動PRの工夫を図っていく。

5 支部関係

- ・支部も含めた組織全体としての一体感の確立を念頭に、関連者間における情報交換を密にし、その共有を図り、リスク管理の一助に資する。
- ・支部における不妊・去勢活動を支援するため、メリハリを付けて助成を実施する。
- ・保健所等から引き出した犬猫について、飼育代（餌、ペットシート、猫砂等）を支給する。
- ・支援者（個人）の協力を得て栃木支部（那須）に事務所兼譲渡会開催施設を建設する。
- ・尚、北海道支部、阪神支部、徳島支部の3支部は引き続き休会とする。

6 JAWS UK（日本動物福祉協会英国）との関係強化

- ・姉妹団体である JAWS UK とは引き続き情報交換・意思疎通を密にし、東京オリンピックに向けて、訪日外人や海外から見た本邦の動物福祉向上のために、目的や役割分担の共有と協働を通じ、より一層の一体感醸成と関係の強化を図る。

7 学術チームの組成

- ・動物福祉を科学的に研究・調査・検証するために、懸案であった学術ネットワークを組成し、内外の専門家に参加いただく体制を整える。また、専門調査員としての機能も持たすことで、個別事案に対し専門的・効率的かつ機動的に対処できるようにする。特に JAWS UK からの調査依頼や動物虐待事案対応に、迅速かつ機動的に対処することが可能となる。

8 会員拡大と募金活動

- ・改訂された HP を梃子に、当協会の事業活動への理解の向上を図り、法人・個人の会員増加や寄附の増強を目指す。
- ・会費や寄附金の払込に際しての利便性を高めるべく、懸案であるクレジットカードの利用を実現すべく尽力する。
- ・遺産・遺贈のみならず、生前贈与等による寄附収入増加も期待し、広く支援者の動向・意向に関連した情報の取り込みを図る。今般参画した寄附募集プラットフォームの活用や関連金融機関（信託銀行、証券会社等）との情報交換にも積極的に対応していく。

9 設備投資

進捗中の栃木支部による事務所兼譲渡会施設（栃木県那須郡那須町）の建設を推進する。尚、同施設は、災害時等緊急用のシェルターとしても活用する。

以上